

# 第4回大館市・田代町合併協議会会議録

日 時：平成16年5月17日（月） 午後1時30分

場 所：田代町総合開発センター 2階 集会室

## 会議の次第

1．開 会

2．会長あいさつ

3．議 題

（1）協 議

協議案第12号 議会の議員の定数及び任期の取扱いについて

協議案第13号 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて

4．その他

5．閉 会

出席者氏名（敬称略）

会長 小 畑 元  
副会長 吉 田 光 明  
委員 伊 藤 毅 中 村 弘 美 畠 沢 一 郎  
岩 淵 吉三郎 佐 藤 照 雄 虻 川 景 一  
中 田 直 行 小笠原 豊 高 坂 清 子  
佐 藤 信 行 石 井 護

幹事長 佐 藤 忠 信  
副幹事長 田 村 正 己  
幹事 木 村 俊 彦 工 藤 堅 成

事務局長 斎 藤 誠  
事務局次長 松 田 博 小 林 浩 田 中 裕 幸  
事務局職員 本 多 恒 博 竹 村 邦 人 鳥 潟 幸 男 佐 藤 拓 人  
工 藤 学

欠席者氏名（敬称略）

委員 荒 川 邦 隆 齋 藤 恵 子

## 会議経過

午後 1 時 26 分 開 会

**司会** 本日は、お忙しいところご出席くださいます、どうもありがとうございます。

それでは、ただいまから第 4 回大館市・田代町合併協議会を開催いたします。

開会にあたりまして、会長であります小畑大館市長からご挨拶を申し上げます。

**小畑 元会長** 委員の皆様には、お忙しい中、また今回もこのようにご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

本日は第 4 回目の協議会となりますが、前回の協議会で継続協議となりました議会の議員と農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについてご協議いただくことになっております。委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきながら協議を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げ、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

**司会** どうもありがとうございました。

続きまして、本日の会議に移りたいと存じますが、会議に先立ちまして、本日の出席委員数をご報告申し上げます。

本日は、委員お二人の欠席であり、協議会規約第 11 条の規定により、本会議が成立いたしますことをご報告いたします。

また、本日、説明員といたしまして、農業委員会部会長、選挙管理委員会分科会長が出席してございますので、よろしくお願い申し上げます。

会議の前にお願ひでございますが、議事録を公開しております関係で、会議の発言は録音させていただいております。恐れ入りますが、ご発言の際には挙手の上、指名をされましてからマイクを使用してご発言くださいますよう、お願い申し上げます。

それでは、協議会規約第 11 条第 2 項の規定に従い、会長から会議の進行をお願いいたします。

**議長** それでは、議長を務めさせていただきます。

会議に入ります前に、大館市・田代町合併協議会会議運営規定第 5 条第 2 項の規定に基づきまして、本会議の会議録署名委員を指名させていただきます。大館市の虻川景一委員、田代町の高坂清子委員にお願いしたいと存じます。どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、会議に入りたいと思います。

会議次第に従いまして、( 1 ) 協議を議題といたします。

最初に、協議案第 12 号、議会の議員の定数及び任期の取扱いについてであります。本案件につきましては、前回の協議会の協議内容を踏まえ、大館市議会、田代町議会ともに再度協議をいただくということで継続協議としたものであります。両議会の意向を参考にしながら十分に協議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは最初に、伊藤委員から大館市議会での協議結果について、ご説明をお願いしたいと思います。

**伊藤 毅委員** それでは、大館市議会が去る 5 月 12 日に全員協議会を開きまして、一応、参考としての起立を求めながら、ある程度の意見を集約しましたが、これが最終的な集約ということはまだなっていませんけれども、何分、田代町さんの意向がよくわからなかった部分もありましたので、まず、大館市としての意見をとりあえずまとめてみました。

在任特例についてですが、これは21名の方が在任特例を適用すべきだろうと、田代町さんの、この2年間で新しいまちづくりをするというのであれば、当然、田代町の議員の方々のご意見を拝聴しながら、まちづくりの構想を進めていくべきではないのかなというふうなことでした。

報酬の件についてですが、やはり議会費はこれ以上あげてはならないということで、大館市は大館市の報酬のまま、田代は田代町の議員の報酬のままと、現状のままが妥当だという方々が25名。やはり、大館市の議員も痛みを伴うべきだということで2割削減の提案の方が2名おりました。

それから、定数特例を求めるべきかどうかという部分ですが、やはりもう2年間も大館、田代と区別なく2年間も行動をとるにすれば、第1回、19年の第1回目の選挙は大館選挙区一つとすべきが妥当だという方々が23名。定数特例を設けて、田代町さんの定数を確保すべきという方々が3名というふうに、こういう結果になりました。

意見等いろいろありましたけれども、細かな意見の部分について、全部を列挙できないわけですが、その在任特例の部分で7名の方が賛成できなかった部分にも、各自それぞれのご意見がありまして、それは一本化、それぞれ反対の一本化にはなりませんので、認めるという部分についてのとりまとめをしたということでございます。

以上です。

**議長** ありがとうございます。

続いて、佐藤委員から田代町議会での協議結果について、ご説明をお願いします。

**佐藤照雄委員** 荒川議長より今朝、身内にご不幸があったということで、代わりに全協の内容を説明してくれということでありましたので、私の方からご説明、お話しさせていただきます。

まず、議員の在任特例についてですが、前回の4月26日に行われた全員協議会の結果については、前回の第3回で荒川議長の報告のとおり、定数特例の適用については7対7の同数であったということは前回のお話しの部分でございますが、今回の全員協議会では、議員16名のうち1人が欠席して15名に在任特例のほか定数特例の適用の是非を諮ったところですが、5名の反対を確認いたしました。当然、あの方々は賛成ということで、賛成多数により在任特例と定数特例を適用していただきたいという結果になりました。

また、議員の報酬の取り扱いについても話し合いが行われましたが、多数の意見は、合併協議をスムーズに進めるには現行の互いの報酬の据え置きはやむを得ないという結果でありましたが、中には、同じ市議会議員だから対等の立場である、との理由で、両市町の議員の全員が同額にすべきだという意見、あるいは同額とはいわないが、少し差があっても大館市と田代の議員の報酬を近づけるべきといった意見もありました。しかし、この決定については合併協の選出以外の委員、学識経験者の委員によって議論して決定すべきだという意見が大勢を占めたということで、報告を終わります。

**議長** 以上ですね。ありがとうございます。

ただいま、大館市議会の全員協議会の協議結果、そしてまた田代町議会全員協議会の協議結果につきまして説明がございました。これらを踏まえまして、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

まず、論点を整理しますと三つになるわけでありまして。1点目は、田代町議会議員への在任特例の適用について。2点目は、議員報酬について。3点目は、合併後の最初の一般選挙時、平成19年の一般選挙時に定数特例を適用するか否かということでありまして。

一つずつ協議をお願いしたいと思います。

最初に、在任特例の適用について、委員の皆さんからご意見をお伺いしたいと思います。どうぞ、

ご発言ください。はい、虻川委員。

**虻川景一委員** 在任特例、これはやむを得ないと思うんですが、ただですね、大仙市とかああいうところでは、どっちに合わせているのかわからないけれども、非常に多い市町村が統合するということですので、期間が非常に短くて1年とかそこら辺で合併してしまうと。確かに議員の人数も非常に多いわけなので、そういう面からすれば期間を短くせざるを得ないのかなと思うんですが、当市においてもですね、大館市の在任期間に合わせるということになるようですが、それを1年くらい短縮して、どちらも報酬についてもそのかわり同額にすると、そういうことができるのであれば、短い方が早く一本化していいのではないのかなというふうに、これは私の考えですが、どういうものでしょうかということです。

**議長** 報酬については、まず2点目でご論議いただくことに、ご議論いただくことになりますので、では、まず虻川委員の方から在任特例期間について、これを少し短くしたらどうかというご意見ですか。という意見でありますけれども、皆さんご意見いかがなものでしょうか。はい、佐藤委員。

**佐藤信行委員** 私は、これまでの協議会の……

**議長** すいません。ちょっと待ってください。事務局からちょっと法律上の規定があるそうなので、説明させます。参考のために。

**事務局** 事務局からご説明を申し上げたいと存じます。

前に皆様にお渡ししてございます参考資料をごらんいただきたいと思います。第3回合併協議会協議事項と書いたものでございます。第2回の協議会のときにお渡ししたものでございますが、第3回合併協議会協議事項参考資料というものでございます。お持ちでない方がございますれば、こちらの方からお届けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

これのですね、6ページをごらんいただきたいと存じます。

4ページから編入合併の場合のいろいろなケースについて載せてございますが、在任特例につきましては、編入合併の在任特例につきましては6ページ(エ)が適用になります。法の7条第1項の規定でございますが、編入される市町村の議員は編入先の議員の、市町村の議員の残任期間、この大館の場合、大館・田代の場合ですと19年4月になります。ここまで全員在任できるということでございまして、あくまでも編入先の、編入する市町村の議会の議員の在任期間に相当する期間、在任特例が適用になるということでございますので、その期間を縮めるということは法律上できないことになってございます。新設合併の場合ですと、期間の調整はできますが、今ごらんいただきましたように、編入合併の在任特例というのは期間が定まっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

**議長** そういう法律上のことはそうでありますので、それはそれとして、ご意見を伺いましたので、ついで佐藤委員、よろしく願います。

**佐藤信行委員** 今出ましたことの確認の意味で、19年4月以前に、その前に任期を定めるということは、法的に可能かどうかということをお尋ねしたかったのです。ついでに申し上げますと、大館市議の皆さんも田代町議の皆さんも在任特例を生かしていきたいということが全協で話し合われているようでありますが、町民の人としましても全く同感でございますので、ぜひ在任特例は生かしていただきたいものと思っております。

以上でございます。

**議長** そうすると、まず1点目、法律上の話は今事務局の方からのご説明でよろしいですね。

**佐藤信行委員** はい。

**議長** 要するに、編入される場合ということでの在任期間という説明があったわけですからね。

**佐藤信行委員** はい。

**議長** それから今、佐藤委員の方からは2年間在任特例、法律上、そうなっているのであればそういうことで理解いただきたいと、そういうことでありますね。

**佐藤信行委員** はい、そういうことでございます。

**議長** ほかにご意見ございませんか。ございませんか。どうぞ、ご自由にご発言ください。

委員の皆さんからご意見が出たわけでありますけれども、もしほかにご意見がないようであればお諮りしたいと思うんですが、今ご質問もありましたけれども、在任期間について縮めることはできないかということについては、法律上、議員の在任期間までの編入先の市、つまり大館市の在任期間は全員在任ということになっているということでありました。そして、田代の委員の方から、できればご理解いただきたいというご意見が出ましたので、それでは皆様にお諮りしたいと思いますけれども、田代町議会議員につきましては市町村の合併の特例に関する法律の規定によりまして、在任特例を適用するという決することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声

**議長** 異議なしということですので、田代町議会議員につきましては、大館市議会議員の任期中、大館市議会議員として存在する編入合併在任特例を適用することに当会議委員会としまして決しました。協議会として決しました。

次に、2点目であります。在任特例期間中の報酬の額についてということで、虻川さんから今報酬の意見が出てきましたけれども、次に、報酬の額についてご議論いただきたいと思います。2点目でございます。報酬の額について、それでは皆様からご意見を頂戴したいと思います。ご意見ございませんか。虻川さんの意見は、今のでいってよろしいですね。

**虻川景一委員** 私が申し上げたいのは、もし、在任特例の期間を縮めることができるとすれば、田代の議員も大館の議員も一緒にしたらいいのではないのかなというふうなことでありましたけれども、先ほどの議員の方々からの説明では、現行の報酬のままでいいということですので、だとすれば私もそれで賛成です。

**議長** 両方とも現在の額ということで、田代は田代、大館は大館ということですね。

**虻川景一委員** はい。

**議長** そういうご意見ですね。

**虻川景一委員** はい。

**議長** ほかにご意見ございませんか。はい、伊藤委員。

**伊藤 毅委員** 我々もすんなり在任特例がすべてよいと言っているのではなくて、編入という形を田代町さんがとっていただいたということで、やはり、それには何らかの条件があるのでないのかなというふうに議会の中でありました。であれば、田代町さんのご要望をできるだけ取り入れるべきではないのかなと。そういう意味では、44人になる議会という、議場を直さなくても入れるわけですが、大館市の市民にとって決して少ない人数ではないということは議員全員わかっているわけでございます。ですが、2年間という部分に限定をするのであれば、万やむを得ない、44名の体制でいくしかないのではないかなというのが大方の議員の意見でございますので、制度的にこれがすばらしい制度だということは理解してはいません。

**議長** それで、報酬の件でございますけれども、今議論しているのは、今、2点目に移りましたので、もう在任特例終わりましたので、報酬の件についてご意見を。

**伊藤 毅委員** 報酬は、先ほど言いましたように今のままでいいのではないのかなと、現状のままです。それが、どちらも、コストの部分もありましたけれども、痛みをどちらも、最低の痛みを伴うということであれば現状のままでよろしいのではないのかなと。

**議長** ほかにご意見ございませんか。はい、佐藤委員。

**佐藤信行委員** 今、大館市議会の伊藤議長さんのお気持ちは伺って十分わかりますが、やっぱり合併の本来の目的、ねらいというのは、経済事情、財政状況、そういったようなものが大きかったように思います。給料を下げろということは、どなたでも抵抗があります。今、国の状況を見ましても、公務員に対する人事院勧告の問題などみますというと、大変な痛みを伴っているようであります。そういう現状を見ると、何とか幾分でも気持ちだけでも下げるとことは抵抗相当あるものではないか。報酬が下がったから、資格身分が下がったということには私ならないと思うんです。いくらかでも、田代の比較をしますというと、相当な開きがございます。田代の皆さんには、大館と同等に下げた方がいいと、割合で言いますと。例えば、5%でも10%でも下げた方がいいということを私は申すことはできませんが、大館市議会の皆さんには理解してもらえるのかなというような期待感がありますが、やっぱり難しいものではないか。

**議長** ちょっとご意見、論点を整理させてください。

佐藤さんのご意見は、どういうことになるのでしょうか。田代の額、大館市議会の額はどういうふうにするべきだというお考えでしょうか。

**佐藤信行委員** 田代は現状でいいと思うんですが、大館市議会の方は幾分気持ちでも下げるとことはできないものかという、お願いめいた気持ちであります。

**議長** そういうご提案ですか。

**佐藤信行委員** はい。

**議長** はい。

**伊藤 毅委員** それについては意見がありました。ただ、田代の委員の方が前回、田代側はそのまま大館市側だけが下げるべきといった、その真意がよくわからない。もし下げるのであれば、全体コストを下げるのであれば、大館市も下げて、田代町も下がると。同じ対等の気持ちで合併しているわけですから、形は編入ですが。そういう意味で、今の現状を見ますと、大館が上がっているからといって大館にだけなぜ固執するのかという部分に若干、市の議員の方の中にはちょっと抵抗がありました。その辺がよく、もうちょっと詳しく教えていただければなと思います。

**議長** はい。

**佐藤信行委員** 田代の議員の皆さんに同様のお尋ねをいたしますが、田代の議員の皆さんと大館市の皆さんの報酬は当然違うわけでありまして、割合はどちらが何%するかということは別問題にしましても、大館の皆さんも下げるといっているのであれば、田代も下げてもいいという気持ちはおありなのかどうか。大変言いにくい問題であります。忌憚のないご意見といたしますから、忌憚なく今申し上げます。

**議長** 今度は田代の議会の方からひとつご発言をお願いします。はい、岩淵委員。

**岩淵吉三郎委員** ただいまの質問については、議会では議論しておりません。したがって、私個人の意見であります。大館でも下げるとすれば下げる方向で検討していきたいと思っております。

**議長** そうしますと、今、大館と田代の町議会議員の報酬については、各々今定まっているわけで

すけれども、それはそのままとし、必要に応じて両議会で相談して下げるとなれば下げる相談もするというのが田代町議会の側の意見ですけれども、大館市議会の側はいかがなものでしょうか。

**伊藤 毅委員** そういう想定問題を出しませんでしたので、全協ではそういう話はなりませんでしたが、もし、佐藤委員の方から提案があった、もしそういうふうになれば、岩淵先生も今こういうふうに言ってくださいましたけれども、もう一度全協に持ち帰って、そこをもう一度確認をしながらお話しをさせていただきたいと思います。

**議長** はい、中田委員。

**中田直行委員** 非常にデリケートな問題で発言しにくいんですけれども、伊藤議長の言葉じりをとらえるようでありますが、何で大館だけ下げるのかわからないというご議論がですね、一般の市民感情とかけ離れている感じがします。議員報酬の絶対額が、かなりの金額が違うわけでありますので、それはどちらも下げるという議論が出るのが一番いいと思いますけれども、大館だけ下げるといふ話が出るのは理解できないというような内容ではないというふうを考えるわけでありますけれども、2割減ということで待ってよということでありますが、その議論の中で25対2というのはちょっとがっかりした、結果としてどうなるかは別にしてですね、一般市民感情としてはちょっと極端に過ぎるなという形がいたします。意見じゃなくて、自分の受け取り方だけ申し上げましたけれども、そういうことでございます。

**議長** どうぞ、ご自由にいろいろご発言いただきたいと思います。はい、どうぞ。

**伊藤 毅委員** その、一番最初の真意はですね、前回に傍聴に来ていた議員の方からお話しがออกมาして、田代町の委員の方から大館だけ下げなさいと、下げるべきだという意見の真意がよくわからないと。今、中田さんが言ったように十何万の差があるわけですが、それは現実なんです、じゃあしからばなぜ大館側だけが下げろという発言になったのか、その真意をさぐってほしいというご意見でした。大体の方から見ると、形としては編入ですが、気持ちとして対等ということでありますので、合わせる合わせない部分がありましたけれども、総体的な議会費が上がらないことが最低条件でないのかなという話になりまして、現状維持と、現状維持でいいのではないかというのが大多数の意見になりました。その、確かに2割削減という提案はありましたが、大館も同じ痛みは持つべきだと2割削減という意見の方もありましたが、大多数の方は現状維持という、維持でがまんするのがいいのではないのかなという意見、これが一応とりまとめた意見でございます。それぞれ個々の、なぜ差があって現状維持かという部分については、詳しくはそれぞれの議員の方から意見は特別に聞きませんでした。

**議長** どうぞ、ほかの委員の皆さんもご発言いただきたいと思います。はい、小笠原委員。

**小笠原 豊委員** 私の意見を話させていただきますが、合併時点においては現状維持、お互いの議員の報酬は現状維持でいいのではないかというふうに思います。田代議会も確か3月議会で数パーセントですが減額した内容がここに載っていると思います。大館市議も確か最近、数パーセント下がったと思いますので、そういうふうな時期でもありますし、今合併においての報酬は現状維持ということではないかと。ただ、今後合併の目的が財政問題が非常に大きいということであれば、合併後にそういう恐らく報酬の引き下げという議論も出るだろうということが予想されますので、その時点において、よく検討していただければいいのではないかというふうに思います。

**議長** ほかにご意見ございませんか。

**吉田光明副会長** 田代の吉田でございます。

大変しゃべりにくい案件でございます、どちらもはっきり言いにくい案件なのかなと非常に思っ

ておりますけれども、何よりもちょっと話、前に戻りますけれども、在任特例をよしとして意見集約していただいたもので、大館市議会には心から感謝を申し上げたいと思いますし、また、今回の今議題となっております報酬の面につきまして若干意見を述べさせていただきたいと思います。

私は、もともとは大館市会議員となる田代町議会議員には、それなりの報酬があつてしかるべきという考え方は持っております。ただ、先ほどうちの方の佐藤委員が話をした中身にもありましたけれども、そのこと自体がこの合併に対しての弊害になっては困るという考え方を持っております。ただ、その中で大館市議会さんも現状のままという結論を出していただきましたが、自分たちの報酬についても据え置きという結論を出していただいた田代の議会に、私は自分の方の議会でございますけれども敬意を表したいなというふうに思います。当然、同じ仕事をするわけですから、そこに大きな隔たりがあつてはならないというのは当たり前ですけども、その合併を第一義に考えていただいた田代の議員の方々がそれなりの結論を出していただいたということは、私どもそれを尊重していくのがいいのかなというふうに今考えました。

先ほど伊藤議長さんの方から報告の中で、何で大館だけがというお話しがありました。中田委員からは、市民感情がちょっと違うというお話しがありましたけれども、私も自分の町でないわけでございますけれども、考え方としては、大館の議員が痛みを伴えば当然田代町の議員も痛みを伴うのが普通だろうと。それは大きい小さいは別としても、そうであろうという考え方を持っております。そういった中身から考えれば、今回、大館市議会議員、田代町議会議員ともに現行の報酬のままで2年間頑張つてまちづくりをするんだという、それぞれの意思を決定をいただいたということに心から敬意を表しながら、私はそのままで決定していただければ大変ありがたいというふうに考えております。私のこれは個人的な意見でございますけれども、お聞き願えればありがたいと思います。

**議長** はい、ありがとうございます。

現在までのご意見を皆様の少し集約させていただきますと、まず、大館市議会と田代町議会議員の報酬については各々差があるけれども、現状の報酬でまずスタートさせるべきではないかという意見が一つですね。それから、仮に下げるとするならば、どちらがどちらということではなくて両方一遍に下げるべきでないかと、これも大方の、いろいろニュアンスの違いはあるでしょうけれども、大分意見が集約されてきたと思うんであります。

そうしますとですね、今度はもう一歩進みましてですね、それでは現在いよいよこの協議会において合併についての議論をしていただいているわけでありましてけれども、しからば、合併前に下げるのか、それとも新議会が生まれた時点で市民要望その他を伺った上で報酬の額について検討するののかということになるわけでありましてけれども、それについては伊藤さんどうのご意見でしょうか。

**伊藤 毅委員** 伊藤です。

もし今、会長の方から言われましたけれども、想定していませんので、全協に諮っていませんが、私個人の意見を言わせていただければ、もう合併のときには進むんだということですので、そこでまたごちゃごちゃするよりは、それ以前に合併と同時にこういう体制でいくという形をつくっていった方がすんなりとそういうまちづくりに進めるのではないのかなと。そこでまた、いろんな部分の余分な意見等が入ってごちゃごちゃするよりはいいと思います。

**議長** そうしますとあれですか、まず両議会とも現状ということで、まず格差、報酬については格差があるということはまず認めた上でですね。次に、全体の額については、お互いに下げるなら一遍に下げるという話が出てきたわけでありましてけれども、それについても一定程度、例えばそういう方向で検討したいということですか。

**伊藤 毅委員** 今、会長の方から合併してから形、2割減とか3割減決めるのか、それともその前かというように私聞きましたので、私の個人の意見としては、削減の部分を、これから我々も削減すべきかどうかという部分を全協にまたかけますけれども、もし削減という方向になって何割が妥当かというような話は、この中で決めていただければもうすんなりいくと思うんですけれども。

**議長** はい。

**伊藤 毅委員** スタートの時にもう報酬……

**議長** そうしますとね、もちろんこの当協議会は議会ではございませんから、議会の報酬に対してですね、何割下げろという話は議会に対してなかなか言いにくいわけでありましてけれども、いずれ全体に下げるか下げないかということ、今度全体としてですね、格差ついたままで全体下げるか下げないかということについては、議会に持ち帰って相談したいと、そういうご意見ですね。

**伊藤 毅委員** そうです。

**議長** 田代町議会の皆さんも、先ほどの岩淵委員のお話しじゃないけれども、大館議会の側でもそういうことを考えるならばいい、痛みを伴うことなら一緒に伴うということで相談したいと、そういうことになるわけですね。

そうすると、今までのまとめ方でどうでしょうか。あまり強引にまとめると何だと言われますので、ここまでのところで何かご意見ございませんか。はい。

**吉田光明副会長** 議長さんの運び方ですけども、なんとなく報酬を下げることを前提で話が持っていかれているような感じがするんですが、全体としては報酬を下げる方向で、考えるということなんでしょうか。ちょっと私……。

**議長** 私、そう申し上げているわけではなくて、議会に持ち帰って相談したいと伊藤さんおっしゃっているわけですから、それは議会にお持ち帰りいただいて、まず、この大館、少なくとも今日の段階においては、まず現状の体制で報酬の額については、この協議会として今後合併に向かっていきたいと。しかし、全体としてですよ、大館も田代も今後報酬を下げるかどうかについては議会でもう一度議論したいと。わかりますか？

**吉田光明副会長** 言っている意味分かりますけれども……。

**議長** 下げるかどうかについてですよ。

**吉田光明副会長** それはいいですか。6月の……

**議長** いや、持ち帰って相談したいということですよ。下げるも上げるも含めて、議会で議論することでしょう。議論したいということですよ。そうでないの。

**伊藤 毅委員** 全協でとりまとめたのは、現状のままが大多数を占めたと、大館市議会では。大館市は大館市の報酬、田代町は田代町の報酬でやっていきましょうと、これがとりまとめた分です。新たに、全体を下げるかどうかという話に今提案になさったのであれば、こういう提案が法定協の中で出てきたと、これについてはどうしましょうかという提案をまた新たに大館市議会に提案するということですよ。

**議長** 何か問題ありますか？

**吉田光明副会長** 下げるという話が出てくるのであれば議会に持ち帰るという話であって、もともとは議会としては今のまま、田代も今のままという……。

**議長** それでは、この点について皆さんのご意見を伺いたいと思います。どうぞご発言ください。別に私が決めるわけじゃありませんので、皆さんでどうぞ意見を出してください。はい。

**吉田光明副会長** 先ほど意見を述べさせて頂きましたけれども、下げるとすれば当然痛みは両方に

なければならぬというお話しはさせていただきました。ただ、今、現実問題として、これから議員活動をしていく上で、もちろんこれが生活給というわけではないんでしょうけれども、ただ、田代の議会の議員の報酬をまだまだ下げていくんだということになれば、今回の2年間は選挙も何もなく進むわけですが、この後の選挙というわけではないけれども、いろいろ議員活動をしていって自分たちの立場を確固たるものにしていかなければならぬ立場からいくと、田代町議会の議員の報酬を下げていくというのは私は、私の立場からいくとちょっと反対をしたいというふうに思います。最低でも、現状維持をお願いしたいというふうに考えていますし、当然、冒頭申し上げましたように、痛みを伴うものであれば両方一緒だという意見を私述べていますから、田代町も下がらないとすれば最低限のところで大館市も現状の維持でいってもらえれば一番ありがたいと私は思っております。

**議長** はい、どうぞ。ほかにもご意見ございましたら、ご発言ください。中田さん、いかがですか。

**中田直行委員** ほかの地域でよく高いところに合わせるとい話が出ておりますけれども、そういう議論が全く出ないということはすばらしいことだと思います。痛みを分かち合うということで両議会で改めてということで、あまり現実的ではないなという感じがいたしますので、町長さんのお話しのとおり、現状維持で2年間お務めいただけるのであれば、それで結構ではないかなというふうに思います。

**議長** ただいまの中田委員のご意見に関して、ほかにご意見ございませんか。

それではですね、今までのところの集約をしたいと思います。

まず、現状維持、大館市議会議員、田代町議会議員の報酬については、それぞれ現状維持と。

それで、報酬の額について下げるかどうかということについていうならば、これも現状維持でとりあえず合併に向かうべきでないかと、そういうことでありますけれども、こういうまとめ方にご異議ございませんか。

「ありません」の声

**伊藤 毅委員** 現状維持。

**議長** はい。もし、ご異議がないようであれば、改めてお諮りしたいと思います。

在任特例期間中の議員の報酬の額につきましては、大館市議会、田代町議会の報酬それぞれを現行の報酬をそれぞれ適用するということに決することでご異議ございませんか。

「異議なし」の声

**議長** ご異議がないようですので、議員の報酬の取扱いについては、そのように決することにいたします。

次に、3点目であります。合併後の最初の一般選挙、19年4月ということになるんでしょうが、選挙時に、編入の合併定数特例を適用するか否かについて、それでは3点目、ご議論をしていただきたいと思います。

この件につきましては、先ほど両議会から皆様のご意向を伺ったわけですが、大館市議会では定数特例を適用しないと。したがって、一選挙区で、恐らく30人前後になるんでしょうか、ということのことですし、それから田代町議会の方では適用したいということになりますと、選挙区は分かれまして3人ですか、大館市議会の方は28人という中で各々争っていただく、こういう

二つの意見が出たわけであります。

それでは、委員の皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。どうぞ、ご発言ください。はい、佐藤委員。

**佐藤照雄委員** 田代町の住民は、これまで大館市の住民に比べて若干低い負担と、高いサービスを受けてきたように思います。また、住民一人当たりの議員の数も、大館と比べて5倍に近い議員の数ということで、それだけに住民の声が行政に届きやすい環境であったと思います。

今回の大館市との合併の推進において、田代町の住民は負担の増とサービスの低下、あるいは住民の声が行政に反映されにくくなる、町がさびれる、このままでは大館に埋没されてしまうなどの不安の声が大きく聞かれています。

第2回の合併協での合併基本項目の決定の際に、うちの方の町長より編入合併の希望が話されたわけですが、住民の中にはその結果を特に重く受けて、その不安をますます強めている住民もおります、人口的には9対1、行財政規模からしても地域経済、あるいはいろいろな団体の力量においてもその差は歴然であります。大館市と田代町の合併は、現状比較すると大館市の住民生活に特に大きな変化はみられないと思いますが、田代の住民にとりましては痛みが伴う、不安を伴うことが大変多いと思います。吉田町長より編入合併の意向を話されたとき、形はあくまでも編入であるけれども、中身では対等だというお話しがされましたが、私もそのことについては全くそのとおりだと思います。私どもとしては、住民の合併への不安、これを少しでもやわらげるための最大の努力が必要だと思っております。合併協では、かなりの数の協議事項が出てくると思いますが、合併協議事項以外にもそのときになってみないと予測つかないものも当然あると思います。大きな市と小さな町との合併であります。

以上考えてみますと、合併当初、数年間の、そのときの議員としての役割はかなり大きなものがあると思うわけであります。在任特例を決定させていただきましたけれども、田代地区から確実に議員を送れる、第1回目の選挙においては定数特例の適用を私は強く望んでおります。

以上であります。

**議長** ただいま田代町さんの方からご意見ございました。はい、虻川さん。

**虻川景一委員** 定数特例ですか、田代さんの考え方では、3人増員になるというふうなことで、その分を田代から特別に田代地域から出すようにということだと思うんですけれども、考え方があまりにも消極的で3人出せないというふうな感覚であるのかですね、大館市内でも旧市内、新市内があって、旧市内よりも新市内の方の議員が多いぐらいなんです。ですから、3人じゃなくて5人も6人も出すぐらいの気構えで臨めばできると思うんです。ですから、いろいろ慣れない面とか違った環境の中で結婚するというふうなことになるわけですので、そういう面では多少のわからない面があるかと思うんですけれども、しかし、何というか今度は一緒になるというふうなことで一本化されるわけですので、私も農協の方で経験あるわけなんです、田代の地域は、田代はこうであるとか、大館はこうであるとかということではなくて、2年間も在任特例でいろいろ勉強されることでしょうし、セクト主義にならないようにですね、やはり一緒になった以上は一本化なんだよというふうな、そういう意識をぜひ持ってもらいたいなというふうな考える次第です。

以上です。

**議長** 今、二つ意見が出てまいりました。はい、どうぞ。

**高坂清子委員** 在任特例で田代町の議員が在任となったならば、在任ということで決まったならば、議員として新市大館市構築発展のために密度の濃い審議を、2年間という期間で審議を、密度の濃い

審議をしていただきたいものと思いますが、在任特例終了後の一般選挙でも、田代地区の議員にやっぱり在籍してほしいものだと思います。在籍できる議員がいるのかとの心配もあるようです。それはもちろん、田代地域の自助努力が必要なことは当たり前ですが、最初の一般選挙では定数特例、つまり少数選挙を望みます。

条例によりますと、条例定数が30名ですね。定数特例になった場合は31名ということになりますので、ただ、1名の増となるわけなんですので、その辺のところ考えて定数特例をお願いしたいと思います。

以上です。

**議長** はい。はい、どうぞ、中村委員。

**中村弘美委員** 大館の中村です。

前回前々回、そうですね、当初私もですね、19年4月はやはり小選挙区を設けてというふうな考え方はあったんです。前回のこの協議会で荒川議長の方からでしたかな、これ新聞紙上でしたか、非常に議会でも7対7で拮抗していると。それから、前回の協議会で佐藤委員が、いつまでも田代大館だというふうなことでもないだろうと。また、小笠原委員の方からは、住民の中にも在任特例については結構反発もあるというふうなことを伺いましてですね、私はこれは2年後をやっぱり全部一発の選挙でいくという、相当強い意見が田代にあるのだなということはこの間まで思っていたわけですね。ですから、今非常に、今日改めて田代の方々から、いや、議員がいなくなるというふうな危機感みたいなものを話し聞かされてちょっと驚いておるんですが、私も実は花矢地区であります。一番最後に大館市と合併したところで、今はそうですね、花岡と矢立合わせても人口が6,000人ぐらいですかね、6,000人切るぐらいですね、そこで議員が6人在籍しております。ですから、田代全体から見たよりもはるかに少ない人口でございます。ですから、非常に懸念されるのがわからないわけではないんですが、2年間という期間がありますのでね、相当そういう心配に及ぶようなことはないかなという気はいたします。意見になるかどうかわかりませんが。

**議長** どうぞ、どんどんご意見を出してください。ちょっと両方挙がってきたので、こういってこういきます。すいません。小笠原さん、そして畠沢さんでいきます。

**小笠原 豊委員** 先回の協議の内容について、今ちょっとお話しありましたけれども、確かに私は住民の中に在任特例に反対する意見もあるということをお知らせしましたが、それはいろんな方の意見を私自身が聞いた上で、そういうふうなことがあったということで、私といたしましては、在任特例に73項、要するに小選挙区を設けていただきたいということをお知らせしましたし、それに対して大館市の中田委員からもそういう、それで、小選挙区を設けていいのではないかと、そういうふうな意見もあったということをもう一度確認していただきたいと思います。

これまでの協議の中で、大館市の議会の方からは田代町の意向を参考にしたいということをお知らせしていただきまして、今日もそういうことのお言葉がありましたけれども、編入といえどもですね、非常に紳士的な態度で接していただきまして、さすが大館市だなということで非常に尊敬と感謝の念を持って今もこの協議に参加しておりますが、今回の全協の決定において、大館市としては小選挙区はいらんんじゃないかということで、田代町としては小選挙区が必要だということで意見が分かれているわけですが、田代町の意見を参考にさせていただけるのであれば、小選挙区ということをお願いしたいと思いますし、全協の時期が大館市は12日だったのに対して田代町は13日でありましたので、この13日の結果を大館市の全協に反映させるということが今回できなかったというふうに私は考えておりますので、ですから、繰り返しになりますが、在任、大館市議の残任期間の後の選挙では

小選挙区をぜひ適用していただきたいと思います。2年のその期間があるんじゃないかというふうな意見もありますが、私は新市建設計画の10年から見ますと、2年というのはあまりにも短かすぎるのではないかなということを感じております。地域の声を行政に反映させるという意味も、あるいは建設計画の推移を見届けるといいう意味でもですね、小選挙区は必要であろうというふうに考えております。一般選挙しても、田代からも当選するんじゃないかという楽観的な意見もちょうだいいたしておりますが、やはりここはですね、編入される立場としては、あくまでもシビアに考えた、そういうふうな意見で小選挙区というのをお願いしておりますので、ご理解いただければと思います。

**議長** じゃあ畠沢委員。

**畠沢一郎委員** 大館の畠沢です。

私の意見をちょっと述べさせていただきますと、先ほどの虹川委員の意見に尽きるわけですが、やはり合併する以上はですね、2年間という一緒に勉強する機会がありますので、できれば一緒に選挙をしたいなというふうに思っております。その根拠についてはですね、先ほど虹川さん言ったようにですね、合併してからね、この選挙のときは私の方だけ私の方だけとなればですね、大館の議員の方は田代の選挙区に入れないわけですね。そうすると、逆に田代のことは事情はわからない人が多いと思います。私自身、大館の全選挙区まわるにですね、大体400平方キロメートルあるんですけども、それこそ恥ずかしい話ですけども、4年に1回よりまわらないところがいっぱいあるわけです。選挙を今度別々になるとすれば、大館出身で選挙やった方は、田代の事情が全然わからないこともあり得ます。そういう意味から言えば、田代、大館と合併してからもですね、田代と大館というのはいつも一緒になれないという可能性があるんじゃないかなと、こういうふうに思います。ですので、できればですね、一緒に選挙をやって、先ほど中村さん言いましたようにですね、それこそ戸数が20軒ぐらいのところからですね、事情を話せば1,500票とかですね、取ってくる方が大館では今まで過去に何遍もありました。ですから、田代の有権者が何人、5,000人ぐらいいると思いますけれども、私たちの選挙では大体1,000票をめどにしておりましたので、5人や何ぼなら当選できるんじゃないかなと私個人的にはですね、そう思っております。そういう意味でですね、何とか。

ただ、議長から話出ると思いますが、私の方の議会でもた一度全協にかけてですね、どういう結論になるかわかりません。今回も皆さんの意見を出してですね、どういうふうになるかわかりませんが、私個人的にはそういうふうに考えて、全選挙区ということで賛成したわけです。

以上です。

**議長** はい。

**佐藤信行委員** 私、前回でしたか、先々回に申し上げた。いつまでも田代・大館ということじゃないと言いましたのは、私、将来はという言葉を使ったはずで。将来は、そうあるべきだと、こう言いました。今、私がさきに言った将来というのは、2年後のことを言っている将来ではないんです。本当の意味の将来なんです。今、私は選挙の洗礼を受けた経験もございませんし、事務所替えをしたこともございません。今、中村委員、畠沢委員のお考えは、みずから選挙運動をして議員に当選しているから、経験をもって言える言葉なんです。議員は、ただ当選すればいいというだけじゃなくて、田代の事実をご存じでしょうか。ここは、田代町の中心部なんです、いわゆる私どもは沢部と言います。沢、二本あるんです。田代岳を頂点にしまして、早口川の沿線の早口沢、岩瀬川の沿線の岩瀬沢と二つ沢があるんですが、全く小さな部落もあるんです。そういうところの空気を、あるいは住民の意見を吸うということができるでしょうか、あなた達は。多分、できないと思うんです。こういう小さな集落の事情というのは、やっぱりそこに在住している住民でないといけないと思うんです。

今、定数特例をこれも適用してほしいという願いを込めて言っているわけですが、そういうことを吸い上げて反映できるというのは、やっぱり田代在住した者でないと理解できないと思うのはいっぱいあると思うんです。これは、代表を挙げると、いとまがないほどあると思うんですが、私は住民の一人としてそういうことを願っているわけですが、小さな町の大きな願いでございます、定数特例、ぜひお願いします。

**議長** さて、大分、どうぞどうぞ、中田さん。

**中田直行委員** 私、前回は定数特例、1回目残した方がいいというお話し申し上げましたけれども、やっぱり理屈じゃないと思うんですよね、情の部分で、変な言い方ですけども、田代町の3人をきっちり確保する。ただ、結果として、さっきからのお話のとおりね、恐らく選挙区一つにした方が田代の議員さん多くなるんじゃないかという考え私も同じなんですけれども、感情の部分で1回目分けた方がしこりが残らないのでないかという感じがいたします。

また、その後のことですね、人口が7万数千人の町で31人の議員さんを抱えられる余裕があるのかという時代になってくると思います。その場合は、定数の削減の方向にぜひこれは皆さんで、そちらの方向を目指していく必要があるんじゃないかと。市の職員の皆さんの給与も含めてですね、いろんな意味で厳しい状況をどうやってクリアしていくかということが、これからの地方の生き残りにかかってくると思いますので、今回の最初の選挙は私は3人を残した方がいいんじゃないかという意見でございます。

**議長** はい、どうぞ。

**虻川景一委員** 私も選挙の経験はあります。確かに、その地域に生まれて、その地域に育ったというふうなことでなければ、その実情が、地域の実情が詳しくはわからないわけですね。選挙になれば、当然にその地域から生まれ育った人方が、その地域では有利になるわけなんです。そういうバランスのもとで全体的な市政の発展を担えるというふうには私は考えております。したがって、確かに田代の人方は心配される面はわかるわけなんですけれども、もう少し積極的に考えれば、3人割り当てられておるのを3人しか、多くは当選できないわけですね。4人なり5人なり当選できる可能性があるにもかかわらず、できないとすれば、むしろマイナスではないのかなという思いもあります。田代さんの方がかなり心配しておるわけなんですけれども、私はそれは杞憂だというふうに思っております。

以上です。

**議長** どうでしょうか、皆さん。大分白熱した議論になってまいりまして、両論、今、お互い各々のご意見出していただいたわけですけども、これは議長として皆さん方にお諮りしたいと、ご相談したいと思うんですけども、この件についてですね、次回に継続協議ということでいかがなものでしょうか。今ここで結論出そうと思うと相応、決取ってもあまりしょうもない話でして、むしろみんな話し合いの結果うまくまとまって今までできていますので、次回までですね、継続させていただいて、例えば先ほどのお話しでございましたけれども、大館市議会の全員協議会の前に田代町の全員協議会開かれていけば、田代町議会の意向というのも大館議会に伝わったろうけれども、その順序が逆になったということもあるんでというお話しもございましたので、本日の議論を踏まえて、大館市議会、田代町議会ともですね、再度またご協議いただくと、お話し合いいただいて、考え方をまとめていただき、委員の皆さんもまたお考えをいろいろ整理していただいて、次回の第5回の協議会において、この件に関しては引き続き協議いただくということではいかがなものでしょうか。異議ですか。

**伊藤 毅委員** 異議と言うより足して……。私も定数特例3名のうち、定数特例いきましたけれど

も、今、大方が大館の議会から両議員の意見が強いなという感じを受けています。ですが、田代町さんの全協が私たちの次の日にやるというのは荒川議長さんから聞いておりました。ですが、我々の日程が詰まっていたので、荒川さんには早めに全協で、どちらでもいいから何らかの返答をほしいと言いましたけれども、どうしても日程的に我々の方が前の日になってしまったということで、我々はここまで進むと思いませんでしたが、私自身としても。

ひとつ確認をしたいのは、定数特例にしようが、使わず使わない関係なく、定数を31と想定しているのか。私個人的な意見ですが、我々は努力して28、法定数30まであるんですが28に下げてきた。むしろ、もうちょっと下げなきゃいけないのではないのかなというふうな感じを持っています。今、こういう言い方悪いんですが7,000の声も必要ですが、7,000が増えたから30または31にして、果たして議会として認知されるのかどうか。使おう使わなくても、やはり現状の28という部分で、そうすれば田代町さんが定数特例を使うとすれば3人、大館が25という、そういう格好になるわけですが、31を3人、田代町さんが来たからといって、31まであげていいのかと私自身、個人で悩んでおるんです。そこも、もし全協でよければ、一本化ならないと思うんですが、定数特例をもし使うとしても、じゃあその定数をいくりにするのかという部分まで少し突っ込んで協議していただければなというふうに、お願いします。まとまらなければ、まとまらなくて結構ですが。

**議長** そうしますと、今ですね、両議会で改めて全協でお話し合いいただき、その場合には、仮に定数特例を使う場合においても定数全体についても一定の議論をしていただきたいと、そういうお申し出ですけれども、よろしいですか。

もし、これでよければ、次回に継続協議ということで引き続き協議いただきたいと思いますけれども、ご異議ございませんか。

「異議なし」の声

**議長** それでは、この件につきましては、協議案第12号の議会の議員の定数及び任期の取扱いについてのうち、平成19年の一般選挙時の取扱いについては次回に継続協議といたしたいと思います。

次に、協議案第13号、農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて協議したいと思います。

本案件につきましては、前回の協議会で、この協議案の第12号、議員の定数及び任期の取扱いについての結論を見きわめた上で議論、協議すべきであるということで、この件についても継続協議としたものであります。したがって、本件についても議会でご協議いただいたようですけれども、伊藤委員、大館市議会のお考えはいかがなものでしょうか。

**伊藤 毅委員** これも全協に諮りまして、おおむね農業委員会でお話しがあったのであれば、それを尊重すべきだろうというふうな結論になりました。我々の議員報酬の部分についても現行ということになりましたので、農業委員会も7月29日でしたっけ、選挙、その任期まで、7月29日でしたか19でしたか、その任期までは議員と同じように現行のままでよろしいのではないのでしょうかというふうな結論になりました。

**議長** それでは、田代町議会の方、いかがなものでしょうか。はい、岩淵委員。

**岩淵吉三郎委員** 田代の場合は、特別問題がないということで結論が出ております。

以上です。

**議長** ありがとうございます。

ただいま伊藤委員、そして岩淵委員から両議会の意向についてご報告がありましたけれども、委員

の皆様からご意見はいかがなものでしょうか。早々となしということでありませけれども、なしですか。

「なし」の声

**議長** それではですね、お諮りしたいと思いますけれども、この農業委員につきまして在任特例の適用、選挙区の設定、それから委員定数の取扱いということで前回もご説明させていただいたわけですが、大館市・田代町の両方の農業委員会からの要望があったわけですが、在任特例期間中の報酬の額については、現行の大館市農業委員会、田代町農業委員会のそれぞれの委員報酬を適用するというので、この両農業委員会からの要望のとおり決することでご異議ございませんか。

「異議なし」の声

**議長** ご異議がないようですので、協議案の第13号についてはそのように決することにいたします。一応、以上で本日予定されました協議事項は終了いたしましたけれども、次に、その他としまして若干お時間をいただきまして恐縮でありますけれども、新市の建設計画の取り組み状況について、本日お配りしております。それで、この新市の建設計画構想素案をベースにしまして、事務局から若干説明をさせていただきたいと思っておりますので、お許しいただきたいと思っております。事務局。

**事務局** それでは、ご説明申し上げたいと存じます。

今日、皆様のテーブルに置いておきました新市建設計画構成素案というものでございます。表題としまして「21世紀に飛翔する環境先端都市」と書いてあるものでございますが、そちらをごらんいただきたいと存じます。

最初に目次でございますが、目次をごらんいただきたいと存じます。

第1章の序論、第2章は新市の将来像、第3章は新市建設計画となつてございますが、第1章と第2章につきましては、これは任意合併協議会の中で作成いたしました新市将来構想の中身をベースにして作成してあるものでございます。委員となつてございます高坂委員、それから佐藤委員に新市将来構想の検討委員会の委員としてご参加いただき、その方々にまとめていただいた内容をベースにしたものでございます。

それから、第3章につきましては、これは第2章の第3節から第5節の目標について具体的に施策と主要事業を掲げたものでございます。

それでは内容について、内容というよりも実際はこのような構成でいきたいということでございまして、内容につきましては素案の段階で改めて見ていただくという形になりますので、この構成でよろしいかどうかということを目を通していただきたいということでございます。

1ページをごらんいただきたいと思っております。

1ページは序論でございますが、第1節、計画策定の考え方を述べてございます。それで、(2)の計画の範囲及び期間でございますが、これについては10年間ということで計画してございます。

それから、第2節は時代背景。すべて、この辺のところは新市将来構想で、任意協でご承認いただいたとおりのものでございます。

4ページは3節、本地域の概要となつてございます。

それから、11ページは第4節、人口推計という形でございます。

13ページは、第5節、2市町における合併の意義という形で、合併の意義を載せたものでございます。

15ページは、第6節、合併に伴う懸念の対応でございます。

そして、17ページには新市の将来像。1節として、新しいまちづくりの基本理念でございます。時の流れを意識し、自然のいとなみと心のつながりを大切にする地域の力を結集したまちづくりということで、将来構想のとおりを持ってきてございます。

第2節、次のページでございますが18ページ、ここには新市の将来像ということ掲げてございます。

そして、第3節でございますが、第3節の19ページから60ページまでですが、ここには具体的に新市将来構想で掲げました目標につきまして、目標の解説、新市将来構想の場合は、箱で囲んであった部分、この部分についても細かく具体的なものを載せてあったわけですが、これにつきましては、今度は建設計画の方に移して、そこで具体的な述べ方をさせていただいてございます。大変失礼しました。これらにつきましては、23ページまででございますね。

24ページをごらんいただきたいと思います。

24ページは、第4節として土地利用の方針と地域別ビジョンとしまして、(1)で土地利用方針、(2)では25ページですが地域ビジョン、大館地域と、それから次のページ26ページには田代地域ということで地域ビジョンをうたっております。

それから、27ページからは第5節としまして、まちづくりの重点プロジェクトについて29ページまで掲げてございます。これらにつきましては、すべて先ほどから申し上げておりますように新市将来構想、任意協で承認いただいたものをベースにして掲げたものでございます。

それで、30ページからでございますが、30ページからは第3章として新市建設計画という形で、前に掲げておきました目標について具体的に何を取り組んでいくのかということを書き込んでいくこととなります。

第1節については、計画の構成ということでございますが、それで第2節には施策の体系を、体系図ということで盛り込んでいくことになってございます。また、体系図そのものは作成できておりませんが、ここに体系図が入っていくということになります。

それから、33ページでございますが、ここからいよいよ分野別の推進施策及び重要事業というものを掲げてございまして、これにつきましては、将来構想で掲げた目標、それぞれのものについて具体的に一つずつ何をしていくのかということで、下の方の箱の中に主要事業、主要事業としまして主要施策をまず拾い出しまして、それから主要事業をここに載せていくという形で、一つひとつの政策をやっていくということにしてございます。資源リサイクル、産業の振興、それから次のページは農業の振興、林業の振興というものを一つひとつ洗い出していくという形を取ることになってございます。

それから、これらすべての施策につきましては、61ページまで、それぞれの施策について事業を拾い出しながら事業費を精査して取り組んでいくという形を取っております。

そして、62ページには公的施設の適正配置について述べることにしてございます。

それから、63ページ以降でございますが、これにつきましては財政計画というものをここに載せることにしてございます。これにつきましては、任意合併協議会で作成しました財政シミュレーション、これにつきまして現状のものと合致しているかどうか、それらを含めまして精査しながら、ここで財政計画を立て、先ほど述べました主要事業に配分していくという形で構成することにしてございます。

以上、簡単に構成の内容でございます。また、新市建設計画の作成の進行状況でございますが、先ほど申し上げました主要施策や主要事業について、個々具体的に計上していくために事業費を明確に

割り当てていくという形が必要になってきます。そのために現在、大館市と田代町の財政担当課が分科会、専門部会を招集しながら、任意合併協議会で作成しました財政シミュレーションをもとに財政計画の作成に取りかかっています。財政シミュレーションは20年の計画でございましたが、財政計画は10年間でございますので、10年間に何を取り上げていくかということで現在財政で財政計画の取り扱いをいろいろ協議してございます。

それから、大館市、田代町の企画担当課では、それぞれ現在やっている主要事業を精査してございまして、将来構想の中で示されました主要事業を実現するために、新市においてそれぞれの町、市が継続していく事業、それから建設計画に盛り込んでいく事業、これらについて事業費や財源の裏づけを含めて洗い出しをしているところでございます。これらの集約が終了しますと、分科会や専門部会で各施策ごとに具体的にすり合わせをしまして、財政計画の進行状況を見ながら、優先順位とか予算配分について協議して、主要事業を選定していくということになってございます。

それから、県の事業につきましても、現在、県にお願いする事業を企画部会で洗い直しをしております。今後、この構成素案をもとにしながら協議会でもんでいただく建設計画の素案について作り上げて、できるだけ早く協議会に出していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

**議長** ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございませんか。

これは一応構成素案ということでありますので、また、このような形で案が煮詰まり次第、また逐次ご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、その他事項としまして、委員の皆様から何かご発言ございませんか。はい、小笠原さん。

**小笠原 豊委員** 一つ確認したいこと、一つといたしますか、確認したい内容がありまして、それは比内町の動向に関してのことで少し確認したいことがあるんですけども、今後の協議のあり方にもかかわる内容だと思いますし、あるいは今後、住民投票を行う比内町民の立場に立っても情報ははっきりした方がいいだろうということちょっと確認したいのですが、23日でしたか、住民投票があつて、その結果、どうなるかまだわかりませんし、仮に合併、こちらに加わってくるといふような結果が出て、比内議会がどう判断するかはわかりませんし、そこで具体的に合流したいということになつても、大館・田代の両議会がどう判断するかというのはわからない、不確定な要素ではあるわけですけども、これはあくまでも新聞記事を見た限りのことではあるんですけども、この協議会に対して比内町に対する配慮がもっとほしいというような意見があつたりとか、あるいは特例債の使い方についても言及をしている内容があつたりとか、あるいはこの合併協議会、今まで議決、決定してきた内容が、もう一度協議仕直しに対しての期待というふうな面であるとか、あるいは特例法が改正されて1年延びればもっとゆっくり協議ができるというふうな発言もあつたりとかしまして、合併のスケジュールを、ちょっとこれ渡された資料を見ますと9月には合併調印式ということで、市町村議会が合併議決というふうにかかれてあるわけですけども、これは一応3月までの内容、3月まで合併を決めるということのスケジュールで書かれてある内容というふうに理解していますし、合併基本項目の期日においても、もう既に協議で決めた内容もありますね。それで、特例法が改正されたら改めて協議するというふうな文言も書かれてありますけれども、私の理解としては、特例法の改正したらその後協議するというその協議というのは、具体的な例えばシステムの統合だとか、具体的な作業に要する時間がもし必要であれば協議するということの協議で、今まで決めたことをまた改めて協議仕直すというような協議ではないというふうに認識はしているんですけども、その点をですね、ちょっと確

認したいなということ。

**議長** あまり質問の中身が多過ぎて、ちょっと順番にいきましょうか。1点ずついきましょうか。今の質問全部まともに答えるといったら、私しか答える人いないと思うんです。事務局は頭抱えていると思うんですよ。ですから1点ずついきましょうね。

まず、私が答えるわけにいきませんので、事務局から答えさせますけれども、1点ずつお願いします。

**小笠原 豊委員** では、簡単に言いますと、今まで協議で決めた内容を改めて、比内町が仮に合併協議に参加すると、両議会がそれを認めた上で……。

**議長** では幹事長に答えてもらいます。じゃあどうぞ。

**佐藤忠信幹事長** 合併協議会の委員の方々にあまりご心配をおかけしないようにするのが私ども幹事会の役目でありまして、私の方から幹事長としてお答え申し上げたいと思います。

先般、比内町の助役さんと総務課長さんがおいでになりまして、状況をご報告ありました。つまり状況といえますのは、23日に、この23日に住民投票行いますと。28日に全員協議会を行いますという状況報告がございました。つまり、結果が見えていない段階の現在ですので何とも言うことができませんけれども、比内町の住民投票状況以降の対応については、多分、6月はじめに議会をですね、開催することになるのではないかなと思いますが、どういう相談、あるいはどういうお話し合いが出るかということですね、予想できるものの、結果がわからない現在では、今、小笠原委員のお答えに対して、会長さん、あるいは委員の方々も何とも言いようがないのではないかと思います。そういう意味で、皆さんにご心配かけないように、私ども幹事会として一応の何と申しますか、お申し出といったらいいでしょうか、そういうことですね、例えば町長さん、市長さん、あるいは議会議長さんにお話しがあるかもしれませんが、その状況を踏まえた上で合併協議会にどういう形でお示したらいいか十分検討してまいりたいと思います。多分、小笠原委員さんの後の方もそういうことに関連があるだろうと思いますので、大まかにお答えさせていただきました。

以上です。

**議長** どうぞ、順番にご質問ください。

**小笠原 豊委員** はっきり質問しますと、仮に今まで決めたことに対して議員の方たちがもう一回戻ってやってもいいよということであれば協議するということになるんでしょうか？それとも……。例えば、田代町としては編入を決めてですね、その4項目については町長はじめ議員の皆さんとか私もそうですけれども、悩んで悩んで苦しんで苦しんで出した結論であるわけですよね。今まで協議した内容で決めた内容が、また改めて議論仕直すということになるとですね、今までの協議は一体何だったのかというふうなことになりますし、もしそういう可能性があるのであれば、今後、比内町が入ってくるか入ってこないかわかりませんが、それまでの議論に対してもですね、あり方についてもですね、ちょっとどうなのかなというふうな感じがしまして、ちょっと確認をしたかったということなんですが。

**佐藤忠信幹事長** ありがとうございます。

全国的にはですね、例えば、大館市・田代町の合併協議会で審議してまいりました状況を途中で原点到といいますが、スタートに戻って初めから話し合いを続けるということはほとんどございません。追認という形で、新しく加わってきたメンバーの方々にですね、追認という形で協議会を継続するというのが大体は全国の実情であります。

ただ、小笠原委員さんもおわかりのようにですね、おわかりというと恐縮なんですが、結論が見え

ていないものですから、いくら今心配してもですね、結局はどうにもならないのではないかなという気もしますので、先ほど申しあげましたように28日の全員協議会、比内町のですね、それから6月はじめの議会等の状況を受けながら、必要に応じて、例えば皆さんに報告、相談を申しあげると、会長さんが方向づけをされればですね、そういうふうな状況になっていくのではないかと思います。

今までの期間が無駄であったと、今までの期間が、つまり協議項目についてのせっかくの決定したことも無駄であったというようなことにならないのが全国的な状況ではありますけれども、変わらないということは言えないわけでありませう。

以上です。

**小笠原 豊委員** わかりました。そのときが来たらまた。

**議長** ちょっと会長、議長をおいてですね、私の方から一言申し上げたいことはですね、今までの協議会で皆さんにご議論いただいて一つひとつ両方の議会で確認をとりながら、市民、町民の皆さんにもこのニュースを通じて呼びかけて、いろんなことをやって積み重ねてきた、この一つひとつの積み重ねというのは、何にも増して尊重すべきものであると会長としても考えることだけ一言申し添えたいと思います。

町長さん、いかがですか。

**吉田光明副会長** 事務局も大変答えにくい部分だと思いますけれども、私の考えとしては、今まで合併協議会の中で決められたこと、それらを踏まえて、それをよしとして当然比内町が議決をするというのが大前提でございます。決まったこと、これはいけないけれども入りたいという議決は、多分大館市、田代町両議会の議決を得ることは難しいのではないかなというふうに私は思います。それでいいんじゃないかと思えますけれども、どんなものでしょうか、事務局さん。

**議長** 事務局じゃ答えにくいと思えますね、今の話はね。

ほかにご質問ございませんか。

「なし」の声

**議長** 協議会の委員の皆さん、ほかにご発言ございませんか。

「なし」の声

**議長** ないようであればですね、一応、私用意しました案件についてはすべて終わりましたので、事務局から何かございますか。

**事務局** 次回の合併協議会の日程でございますが、次回の第5回合併協議会につきましては、6月15日午後1時30分から大館広域交流センターにおいて開催したいと存じますので、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

**議長** それでは、皆さん大変お疲れさまでございました。これで本日の案件すべて終了いたしました。

第4回の協議会も委員の皆様のご協力によりまして無事終了することができました。

どうもありがとうございます。

**司会** これをもちまして、第4回大館市・田代町合併協議会を閉会いたします。

どうも大変御苦労さまでございました。

午後3時2分 閉会

大館市・田代町合併協議会会議運営規程第5条第2項の規定に基づき署名する。

平成 年 月 日

会長（議長）

委 員

委 員

